

# 令和元年度 第2回長野県男女共同参画審議会 次第

日時 令和元年11月18日(月)

午後1時30分から午後4時まで

場所 長野県庁議会棟第二特別会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

- (1) 前回審議会の主な意見
- (2) 第5次長野県男女共同参画計画の策定に係る論点整理について
- (3) 長野県男女共同参画センターに関する検討について
- (4) その他

## 4 閉 会



令和元年度第2回長野県男女共同参画審議会 出席者名簿(長野県)

部局	課	職名	氏名
県民文化部		女性活躍推進監兼 男女共同参画センター所長	酒井 裕子
県民文化部		部長	増田 隆志
総務部	人事課	課長補佐兼 人事係長	松本 健
	職員キャリア開発センター	企画幹兼課長補佐	岡田 憲輔
県民文化部	児童相談・養育支援室	課長補佐	上条 洋
健康福祉部	健康増進課	主任	川村 真
産業労働部	労働雇用課	労働環境係 担当係長	高瀬 和見
農政部	農村振興課	企画幹兼 担い手育成係長	村山 一善
教育委員会事務局	教育政策課	課長補佐兼 企画係長	百瀬 聡美
県民文化部	人権・男女共同参画課	課長	直江 崇
県民文化部	人権・男女共同参画課	企画幹兼課長補佐兼 男女共同参画係長	大日方 規子
県民文化部	人権・男女共同参画課	担当係長	神田 知恵子
県民文化部	人権・男女共同参画課	主任	松澤 耕平
県民文化部	人権・男女共同参画課	主事	荒井 美和

## 第2回男女共同参画審議会資料一覧

- 前回審議会の主な意見 資料1
  
- 第4次男女共同参画計画の内容と現状について 資料2
  
- 第5次男女共同参画計画の策定に関するヒアリング概要 資料3
  
- 男女共同参画に係る国の動向等について 資料4
  
- 男女共同参画センターあり方検討WG検討結果等について 資料5
  
- 男女共同参画センター（男女共同参画社会づくりの総合的拠点）  
の今後の方向性について 資料6

## 前回審議会の主な意見 【令和元年度第1回審議会（7月24日）】

項目	ご意見等	発言者	回答
管理職に占める女性の割合	県をリードする立場の県職員の女性管理職と女性のトップ層の現状はどうか。	宮島委員	県職員の女性の管理職の割合は目標値10%のところ、H31年4月で8.4%。増加傾向にあるが、全国と比べて低い割合と認識しています。また、女性の部長級の女性は4名、部長・課長級を含めて8.4%です。
児童虐待とDV対策	配偶者からの暴力に加えて子供への虐待が同時に起きているという現状にあって、これを一体して対応する必要があると思われるが、県ではどのように考えられているか。	尾臺委員	児童虐待とDVの関係、非常に密接に結びついており、問題であるとともに、さらに悲惨な児童虐待等が増えていることもあり、この4月から県民文化部に児童相談養育支援室を設置し、児童相談所と一体となって取り組んでいるところです。
計画の推進体制	男女共同参画計画に沿って様々な事業を各部局で実施しているが、部局間の連携がされているか。	根橋委員	基本的には部局間、全ての施策を連携して実施していくものと考えています。具体的に改善が必要という部分のご意見をいただきながら進めてまいります。
市町村支援	県内市町村の取組のばらつき、温度差があると思うが、進捗状況はどうか。 市町村の力量に差がある。男女共同参画社会づくりの重要性はわかっているが、小規模の町村では取組が遅れている。これからは女性の力が発揮できる仕組みを考えていく必要がある。ぜひ連携をお願いしたい。	古田会長 唐木委員	市町村規模により人員体制に差があると認識している。その中で、全ての町村で同じように実施することは難しいと感じており、また、県と市町村の役割分担についても今後の課題と考えております。皆さんにご意見を頂き、第5次計画等に反映してまいりたいと思います。
	女性の活躍に関する推進計画未策定の市町村への働きかけについて、県では、どのようなアプローチをしているのか。第5次計画では、もう少し踏み込んでいただきたい。	高島委員	現在、市町村男女共同参画策定支援事業として、希望のあった市町村に意識醸成講座を開催する支援事業を行っています。地域に偏りがある状況や小規模町村に計画未策定が多いという特徴もみられます。町村と県の役割分担も含めて、検討していきたいと考えています。
第5次計画	計画推進のこれまでの成果と課題をどう整理するのが重要。関係団体等との意見交換や関連する会議との連携もお願いしたい。	根橋委員	ご指摘は非常に重要と思います。 次回審議会以降で論点整理をしていく中で、第4次計画の総括をしていきたいと考えております。
	第4次計画の総括はいつされるのか。しっかり総括をして、目標の進捗についてなぜ達成できなかったのか、きちんと捉えていく必要がある。	唐木委員	
	長野県はこのままだと、人材獲得競争に負けるのではないか。次期計画は現計画の継続ではなく、相当大胆なことを考えたり、今までと違うことを打ち出していかなないと変わらないのではないか。 女性の活躍というよりも地方の創生にとって、若い女性を引きつけられるかどうかはその地域の未来を決めるとまで言われている。 施策の対象として、経営者と行政。経営者と県、県議会の意識が変わるということは大事。教育の面からは女の子たち。ターゲットごと、効果のある施策を打ち出していければいい。	宮島委員	第5次計画、少しメリハリをつけたものにしなければいけないだろうと思います。また皆さんのご意見をいただきながら、どこに重点を置くのかを打ち出していきたいと考えています。
	ワーキンググループ設置などの検討をしてほしい。データの立体的な分析が大事。例えば、県職員の女性管理職割合について、経過として女性の母数との関係や男女別の採用状況等、厚みある分析が必要。 第5次計画策定に向けて、ドラスティックに検討していく手法を考えたほうがいいのか。第5次計画では、何か一つのことを捉えて検討する意志を示せるものも必要ではないか。	高島委員	今後、ご議論いただく部分かと思いますが、第5次計画にはメリハリをつけるような方向を、どんな形がいいのかは今後の話になりますけれども、念頭に置きながら検討していただければと思います。
かなりドラスティックな、そして何が変わったのか、何を進めていくのかがわかる計画にしたい。	古田会長		
意識調査	調査は基本的に、意識変化を見ているものであり、項目は変えないほうがいい。 また、高校生に対しての質問でなぜ子育てについて落とすのか。 私も全く意見は同じで、この項目はやはり残しておいていただいたほうがいい。	高島委員 新津委員	県民意識調査の項目については、審議会のご意見を踏まえ、基本的には前回調査項目と同様に調査することとします。ただし、他の個別計画等で対応している2項目については削除（変更）します（「防災・災害復興対策」は削除（H26調査問13）、「DV・暴力対策」は男女共同参画センターの相談業務の検討資料とするため内容変更）。
	同様に、安曇野市で実施の高校生との合同講座で、生徒たちが結婚願望というものも口にしている。人口減少が進む日本において非常に重要な生徒の意見であり、今後いかに子育てをしていくかという人生設計、これは大事なところなので、この項目は残したほうがよいと思います。	尾臺委員	高校生の意識調査の項目については、審議会のご意見を踏まえ、前回調査項目は同様に調査することとします。ただし、問9の「子育ての希望について」の選択肢に「7 考えたことがない」を追加し、「男女共同参画関連の学習の有無と学習時期について」の1項目を増やします。
	考えたことがない人がいるかもしれないという仮説なのであれば、考えたことがないという回答をつくれればよいのではないのでしょうか。	福盛委員	

# 第4次長野県男女共同参画計画の内容と現状について

## 計画策定の趣旨

- 次の課題等を踏まえ、男女共同参画を推進するための指針とする
- ◇ 固定的性別役割分担意識の解消、職場における男性中心型の労働慣行等の見直し
  - ◇ 新たな価値の創造や社会の活力維持のため、早急な女性の活躍の推進が重要
  - ◇ すべての年代の男女が健康で生きがいを持ち多様なライフスタイルの希望を実現

## 基本目標と将来像

多様なライフスタイルが実現できる信州

すべての県民が、希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できる男女共同参画社会をめざします。

### 〈めざす姿1〉

- あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現**
- ◇ **経済社会、地域社会などのあらゆる分野で女性が活躍できる県づくり**
- ・官民ともに女性の採用、管理職への登用、職域の拡大
  - ・長時間労働など男性中心型の労働慣行の見直し
  - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・M字カーブの解消、非正規雇用への対応、就業支援

### 〈めざす姿2〉

- 安心して子育てができる暮らしの実現**
- ◇ **豊かな自然の中で、みんなで支え合い、子どもを産み育てることができる県づくり**
- ・子育てと仕事の両立に向けた支援
  - ・男性の男女共同参画に対する意識改革
  - ・教育機関と連携した男女共同参画を推進する教育・学習の充実
  - ・ひとり親家庭の親子が安心して暮らせる環境整備

### 〈めざす姿3〉

- 男女がともに豊かさを実感できる暮らしの実現**
- ◇ **男女がともに生きがいを持ち暮らすことができる県づくり**
- ・豊かな自然と共生し、多様な生き方ができる信州暮らし
  - ・健康長寿を継承・発展させ、生涯現役で自己実現できる社会づくり
  - ・男女共同参画の視点に立った地域づくり

	目 標	指標(計画策定時→最新値)	進捗状況	課題
女性が活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県の審議会等委員に占める女性の割合 +0.3% ↗</li> <li>◆県職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合 +3.8% ↗</li> <li>◆公立学校の管理職(校長、教頭)に占める女性の割合 小中学校 +2.1% ↗ 高校 +1.4% ↗</li> </ul>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県庁内の女性委員登用に對する理解は進んできているものの、新たな女性委員の発掘は難しい状況である。</li> <li>◆県職員の女性管理職については、計画に基づき取組を進めてきているものの都道府県別比較では、ここ数年40位台と低位であり、引き続き登用の拡大に努め、計画目標を確実に達成する必要がある。</li> <li>◆公立学校の女性管理職について、さらに登用を進めるために、女性教員の人材育成と人材発掘や環境整備が必要である。</li> </ul>
	2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自治会長(区長)に占める女性の割合 +0.3% ↗</li> <li>◆公民館長に占める女性の割合 -1.2% ↘</li> <li>◆公立小・中学校のPTA会長に占める女性の割合 +1.1% ↗</li> </ul>	課題有	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域社会を支え、役割を担っている女性が多いが、政策・方針決定過程への参画を進めるためには、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の必要性にかかる理解向上を図る必要がある。</li> <li>◆現在、有効な施策を見出せていない。市町村等と連携し対応策の検討と具体的な取組を進める必要がある。</li> </ul>
	3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育てで再就職した女性 +1,445人 ↗</li> <li>◆25歳から44歳までの育児中の女性有業率全国順位 -1ランク ↘</li> <li>◆企業の課長相当職以上に占める女性の割合 -2.3% ↘</li> </ul>	課題有	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性の再就職にあたっては、非正規雇用での就業が多く、キャリアを形成しづらいこと等が課題となっている。</li> <li>◆現在かなりの改善がみられるものの、上位県との差がほとんど縮まっていない。引続き、育児等で離職せずに働き続けられるよう、仕事と家庭の両立しやすい職場環境づくりを促進する必要がある。</li> <li>◆引続き、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の必要性に係る理解向上を図っていく必要がある。</li> </ul>
	4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農村生活マイスターの認定者数 +94人 ↗</li> <li>◆女性農業委員がいる市町村数 -3町村 ↘</li> <li>◆女性の農業委員に占める女性の割合 +3.6% ↗</li> </ul>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農村生活マイスター認定者数について、引続き目標を達成していくためには、世代間の交流や農村生活マイスターの活動の認知度向上等が課題となっている。</li> <li>◆女性が意見を言いにくい状況が残っている家庭や地域がある一方、女性の中には、周囲の反応や日々の忙しさ等から、責任ある立場への登用に對して抵抗感を持つ人がいる。</li> </ul>
男女共同参画の基盤づくり	5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子育て応援宣言の登録企業数 +611社 ↗</li> <li>◆職場いきいきアドバンスカンパニーの認証企業数 +117社 ↗</li> <li>◆病児・病後児保育利用可能市町村割合 +13町村 ↗</li> <li>◆女性活躍推進行動計画策定企業数(常用労働者300人以下) +41社 ↗</li> <li>◆一般労働者の総実労働時間 -20h/人 ↗</li> </ul>	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆登録制度の認知度が低いことから、職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度と併せた周知啓発を行う必要がある。</li> <li>◆認証企業数を増加させていくためには、多様な働き方ができる職場環境の重要性に對する企業の理解促進が必要である。</li> <li>◆H31年3月時点で目標値に達しているが、病児保育を行う医療機関等がなく病児保育を利用できない地域がある。</li> <li>◆計画策定義務の対象事業者が拡大され、法施行時点で目標値は達成される見込みであるが、一方で、小規模事業者が多くを占める県内事業所において、女性活躍に係る理解の向上と取組の促進を図る必要がある。</li> <li>◆全国に比べ労働時間が長い傾向がある。引続き、時間外・休日労働の縮減や年次有給休暇の取得促進等の働き方改革の促進が必要である。</li> </ul>
	6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県男女共同参画センター研修の有用度 +9.5% ↗</li> <li>◆県男女共同参画センター講座の満足度 -3.8% ↘</li> <li>◆「男女共同参画社会」という用語の認知度(調査中)</li> <li>◆性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合(調査中)</li> </ul>	課題有	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆センター事業については、講座によっては参加者が少ないものがあることや利用率が低調なことなどが指摘されており、講座のニーズ把握や広報活動に工夫が必要である。</li> <li>◆未だに、「性別による固定的な役割分担意識」が根強く残っていることから、引続き、県民を対象に様々な機会を通じた男女共同参画社会の実現に向けた広報、啓発を実施する必要がある。</li> <li>◆学校種類別の進学率において女性の大学進学率は、長期的には上昇傾向にあるものの、男性に比べると低い状況にある。進路選択にあたっては、保護者や周囲の大人の意見が大きく影響していることも考えられる。</li> </ul>
	7 男性にとつての男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男性の育児休業取得率 +11.0% ↗</li> <li>◆男性を対象とした講座の満足度 +9.5% ↗</li> </ul>	課題有	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男性の育児休業取得率は、調査年により変動が激しく、休業制度の定着は難しい現状である。</li> <li>◆離職者に占める、介護・看護を理由とする離職者の割合は、男女ともに全国に比べ高いが、長野県の特徴としては、男性の離職者が増えている。</li> </ul>
安心・安全な社会づくり	8 地域・防災分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の女性消防団員数 +94人 ↗</li> </ul>	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性の消防団員数は、目標に達しているものの、女性消防団員を採用していない団もあることから、引き続き取組んでいく必要がある。</li> <li>◆近年、国内で長期間の避難所を設置するような大きな災害が発生しており、その避難所設置には多様な意見を取り入れた運営が欠かせないことから、その必要性について啓発するとともに、日常生活から互いの人権を尊重する意識の醸成を図る必要がある。</li> </ul>
	9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率 -5.9% ↘</li> </ul>	課題有	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性がいったん離職し、再就職する場合に、正規雇用での採用が少ないことから、企業において再就職における職域拡大や待遇改善を促進する必要がある。</li> <li>◆制約を抱えながら就労することへの企業の理解を進めるとともに、環境整備に向けた具体的な取組を促進する必要がある。</li> <li>◆ひとり親家庭における負の連鎖が起きないように、子供の学習支援や進路相談、食事の提供等の家庭機能を補完する必要がある。</li> </ul>
	10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆DV相談に對する女性相談員を配置している市 +4市 ↗</li> <li>◆「デートDV」という用語の高校生の認知度(調査中)</li> </ul>	課題有	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆DV、デートDV、ストーカーなど女性に對する暴力をめぐる状況が多様化しているとともに、配偶者からの暴力が、児童虐待事件と密接に関係していることが指摘されている。</li> <li>◆近年、若年層の女性が、いわゆる「JKビジネス」で働き、性的な暴力等の被害に遭う問題や本人の意に反して、いわゆるアダルトビデオへの出演を強要される問題などが発生している。</li> </ul>
	11 生涯を通じた男女の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆がん検診の受診率(乳がん-0.2% ↘)(子宮頸がん-3.4% ↘)</li> <li>◆成人における喫煙者の割合(男性-2.4% ↗)(女性-1.3% ↗)</li> <li>◆健康寿命(日常生活動作が自立している(要介護度1以下)期間の平均)(男性+0.72歳 ↗)(女性+0.25歳 ↗)</li> <li>◆介護保険サービスを必要としない高齢者の割合(65~69歳)+0.1% ↗</li> </ul>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長野県は、全国トップレベルの健康寿命を誇っているが、単に「長生き」を追求するだけでなく、一人ひとりが生涯にわたり尊厳と生きがいを持ち、乳幼児期からの健康づくり、働く世代の生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底、高齢期における身体機能の維持と社会参加を促進するなど、県民のライフステージに応じた健康づくりが必要である。</li> <li>◆女性は妊娠・出産だけでなく、更年期障害や特有の疾病等、生涯を通じて男性と異なる健康上の問題に直面することから、人生の各段階に応じた適切な健康保持対策に取組んでいく必要がある。</li> </ul>